

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	星のさと全体の共通理念である「一人一人に一人一人の介護を」をスタッフ全員で共有している。利用者さん一人一人の思いを知る、気づくために雲の用紙を活用して思いに添えるように努めている。	理念についてはサービスステーションに掲示し共有に努めている。本人の言葉、家族の言葉、スタッフが観察したことや気づいたことをその都度「雲の用紙」に記載しケアプラン更新時の参考にし理念に則した支援に繋げている。家族には利用契約時に理念に沿った支援について説明している。また、職員は理念の持つ意味をよく理解し利用者一人ひとりに合った支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	コロナ禍となり、外部の方との交流をもつ事は難しい現状。以前は、地域の自治会に入っているため、お祭りや芸能祭の案内があったり、地区の小学生がボランティアに来てくれたりしていた。	開設以来地域の自治会に加入し、その一員として地域との関わりに力を入れているが、今年度は新型コロナの影響を受け全ての地域行事が中止となり残念な状況が続いている。コロナ収束後には地区の小学校、中学校との交流活動や地域のお祭りへの参加、また、文化祭等への作品出品や見学、各種ボランティアの受け入れ等を積極的に行い地域に密着したホームとして活動を行う予定でいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は、運営推進会議や介護者教室で認知症ケアのDVDを活用して学んだり、認知症に対する理解や支援に繋がるよう努めていた。現在は、コロナ禍で思うように活かせない事が出ない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの活動報告や諸行事に参加して頂き、アドバイス等の意見を参考にしてサービスの向上に努めていたが、現在は、活動報告や参考資料など書面での会議とさせて頂いている。	例年であれば家族代表、区長、民生児童委員7名、あんしん(介護)相談員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催しているが、今年度は新型コロナの影響を受け書面での開催となり、「認知症の種類と症状に付いて」等の説明を書面にして会議参加メンバーにお届けし、ご意見を頂くように努めている。今年度末までに1回は対面での会議となることを待ち望んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定の更新申請を代行している。認定調査時は日頃の情報を提供していたが、現在はコロナ禍で有効期間の延長申請としている。長野市の「介護あんしん相談員」の受け入れをしているが、現在コロナ禍で自粛している。	地域包括支援センターとは様々な事柄について連携を取り合い、職員が地区の公民館で地域の皆様に「認知症について」の話もしている。介護認定更新調査は現在コロナ禍につき有効期間の延長申請を代行している。市のあんしん(介護)相談員の来訪も現在は中断されているがコロナ収束後には再開し利用者との交流を促進する予定でいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定義準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	以前から「身体拘束をしないケア」については、職員研修会で幾度も学び、認識しているので身体拘束をしないケア方法を常に工夫している。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者があるが職員が寄り添い話をしたり自宅へ電話をして子供さんと話すことで落ち着かされている。転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上センサーマットを使用している。また、言葉遣い、接し方には特に気を付け「馴れ馴れしい」態度を取らないよう徹底している。法人内で年3回、身体拘束及び虐待防止の研修会を開き、拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会で幾度も学んでいるので、スタッフ間で虐待が見過ごされないよう意識すると共に、利用者さんの心身の変化や言葉に注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在この制度を活用している利用者さんはいないが、マニュアルを作成しステーション内に置いてあるので自由に見たり学んだりできるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時は書面と口頭で説明を行い、理解、納得を頂いたうえ、同意のサインを頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在コロナ禍で面会制限があるり、施設内には入れないが、家族の面会希望がある時は、玄関や居室の窓越しで話したり顔をみたり出来るように対応している。	要介護5の利用者がいるが職員の問い掛けに対しては表情で答えていただけ、全利用者が意思表示の出来る状況となっている。入所してから7~8年経過している方も数名いるので元気だった頃の事を思い出し希望を受け止めるようにしている。家族の面会は新型コロナの影響を受け10月まで窓越しでの面会を行っていたが、感染状況が落ち着きを見せていることから11月1ヶ月間は、健康状態が良いこととワクチン2回接種を基準に2名までを条件に居室にて15分間の面会を行った。また、毎年恒例の7月の「星のさと祭り」、9月の「敬老会」も今年は内部での実施となったが、コロナが収束して家族や運営推進会議のメンバーが参加出来るようになることを待望している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	どんな意見や日頃感じている思い、愚痴等を相談しやすい姿勢でいるよう心がけている。意見や思いを受け止め、出来る限り改善できるよう努めている。必要に応じて個人面談を行ったりしている。	毎日の申し送りの後、日々の支援の中で気づいた利用者一人ひとりの介護状況について話し合い、支援に役立っている。合わせて、毎月、「感染対策」等のテーマを決め勉強会を行い知識を高め業務内容の向上に繋げている。また、目標管理制度があり職員は年1回目標設定を行い自己評価の後、管理者と総師長による個人面談が行われ評価とモラールアップに繋げている。更に、年1回職員のストレスチェックが行われ法人としてメンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や努力を評価し、賞与や処遇改善手当てに反映している。基本的には残業は無しとし、プライベートな時間を大切に希望する休みは100%取得されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員業務指導確認表を使用し、ひとつひとつ理解できたか確認していく。個人のペースに合わせて焦らず育てよう努めている。現在コロナ禍で、内外の研修については受講できない状況である。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県在宅老所・グループホーム連絡協議会の会員及び、善行寺平グループホームねっどに参加しているが、現在は活動自体自粛しているので、交流を持つ機会がない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談の際、それまでの生活歴やアセスメント情報を把握し、職員間で情報の共有をしている。又、雲の用紙に記入し利用者さんの思い、不安、大切な事、好み等々を更に知るようになっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に困っている事等を聞き取り、契約時には要望や意向、分からない事等聞きながら、良い関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みや面談の時に、必要な情報収集を行っているが、申し込みに来る段階で、家族は精神的ストレスを抱えている状況なので、グループホーム対応なのかそれとも他の介護保険施設対応なのかは見極めてアドバイスしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者さんの出来る事や得意とすること把握している。出来ない振りや知らない振りをしたりして、一緒に行ったり、教えてもらったりして共にある関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナ禍で面会や外出等が制限されているので、思うような関係を築いているとは言えないが、面会は窓越しで出来るように、話したいと言えば電話をしたり、出来る範囲で絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠くに住んでいるお孫さんからハガキが届いたりしている。集まりとか面会については制限させて頂いている。	友人、知人の面会はコロナ禍により中止しているが、お孫さんが面会に見え利用度も喜ばれている。携帯電話を持つ方がおり、家族と連絡を取り合っている。また、福祉美容師の来訪が3ヶ月に1回あり利用者との話をしながら「カット」や「カラー」を行っている。年末に向い個人別に年賀状を職員と共に手作りし家族に発送する予定も立てている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性があるので、お互い居心地の良い場になるよう努めている。又、利用者さん同士でも持ちつ持たれつ、頼り頼られの関係が出来ている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に隣接している老健に入所された方を見かけると、挨拶したり話かけたりしてコミュニケーションを取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりから、その人の思いや希望、大切な事等を雲の用紙に記入し、把握に努めている。	全利用者が問い掛けに対して何らかの意思表示の出来る状況に有るので日々の生活の中で同じことでなく幾つか提案をし選んで頂く様にしている。お茶の時間や居室等で話をする中で気づいた事柄については介護記録に残し申し送り等で確認し利用者の意向に沿えるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の段階で、本人・家族・ケアマネ・サービス事業者等から、これまでの暮らしについて、環境、他の利用者さんとの関係性等を情報収集し、これからの暮らしに役立つよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から、その人の有する能力や心身状態、過ごし方等現状の把握に努め、申し送りをとおして職員全体の共通認識となるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りやカンファレンス等で、職員の意見を聞き、ケアの統一に繋げ、本人の意向や思いは日々の会話から情報収集している。又家族とは面談をしたり面会に来られた時に思いを聞いたりしている。	居室担当者は居室管理、足りない物の補充、誕生日会の準備等を行っている。申し送りの後や昼食後、更新時に合わせ意見を出し合いモニタリングを行い、家族の希望は面会時や電話でお聞きし短期目標3ヶ月、状態が安定している場合は長期目標1年での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。また、入居時は暫定で2週間のプランを作り、様子を見て本プラン作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りで実践した内容や結果、気づきやそれに対する工夫を検討した事や、日々の様子を個々のカルテに記録し、情報の共有に努め介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科医・歯科衛生士の利用、必要に応じて隣接する老健の理学療法士にその時の状態に応じたアドバイスをしてもらったりして、その時のニーズに対応している。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員さんや地区の区長さんが関わって下さっているが、現在は皆さんが自粛されているので支援に繋げる事はできない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・家族の希望をお聞きして決めている。主治医とは情報を共有しながら連携を密にし、適切な医療が受けられるよう支援している。	入所時、医療機関についての希望を聞き、当ホームとしての取り組み方針も説明している。現在は全利用者がホーム協力医の月1回の往診と受診で対応し、医師から話のある大事な時には家族と現地で落ち合うこともある。職員の中に看護師が3名おり、利用者の健康管理に当たっている。また、夜間や緊急時の対応は総師長に情報が一本化され医師との連携が図られ万全な医療体制が取られている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、合わせて協力歯科の歯科衛生士の来訪が週1回あり口腔ケアに取り組み、口の健康維持に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師が勤務している。職員は状態の変化等を常に報告したり相談したりしている。又、主治医との連携を図り、指示を受けケアに繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリを提供し、退院の目途がついた時点で、地域連携室と情報を共有し、必要に応じて受け入れ事前面談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重症化や看取りについての説明はしているが、その時にならないと決められないことが多い。その時、その状態に応じて家族の意向を聞きながら、支援できるよう努めている。	重度化に対する指針があり入所時に説明を行い同意を頂いている。食事を摂ることや入浴が難しくなり終末期に到った時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの時を設け、家族の意向を聞き、ホームとして出来る支援内容を説明し医師の指示の下、看取り同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。1年以内に2名の看取りを行いコロナ禍であったが家族にも居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。また、青壮年期の職業柄、家族の希望で「背広とネクタイ」を身に纏いホームより出棺された方もおり家族より感謝されたという。看取り後、職員全員で振り返りの機会を持ち、その経験を次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故対応マニュアルを作成してある。又、急変時(救急搬送)に必要な情報提供用の用紙を個別に作成し、すぐ対応できるようにしている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域とは災害に関わる協力応援協定書を締結している。通常であれば、春と秋には地域の消防団や民生委員さん、区長さん、ご家族等の参加協力を頂き実施しているが、今年度は行うことが出来なかった。	今年度はコロナの影響を受け密を避けるため防災訓練が行えていないが、年度末までには土砂災害を想定し併設の老人保健施設の2階まで移動しての内部避難訓練を行う予定がある。合わせて緊急連絡網の確認訓練も行う予定である。備蓄は併設の老人保健施設に「自家発電機」「介護用品」「食料品」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いには十分気を付けている。特にプライバシーについては個々の大切な事なので、声の大きさや話す内容に気を付けて対応している。	職員は入職時にプライバシー保護の確約について誓約書を提出し、プライバシーに対する意識を持っている。言葉遣いには特に気配りをしトイレ介助の際には大きな声で誘わないようにし、合わせて利用者の前では他の利用者の話をしなう徹底している。また、馴れ合いにならないよう「ちゃん」付けでの呼び方はしないようにしている。声かけは苗字か名前を「さん」付けで行っているが、希望で「お母さん」とお呼びしている方もいる。更に、入室の際にはノックと声掛けを忘れないようにしプライバシー保護に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えたり、自己決定が出来るような雰囲気作りを心掛けたり、話の方向性を持って行ったりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の気分やペースを大切にするために、何をするにも本人に意思確認をしてから行うことを基本としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい服を選んだり、希望により髪をカットしたりカラーやパーマをかけておしゃれができるよう、訪問美容をお願いしたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から片付けまで、何となく決まっている利用者さんの役割を活かし、自分も参加している…という喜びを大切に、食事中もたわいもない会話をしながら楽しんでいく。	自立の方が半数強、一部介助の方と全介助の方が若干ずつとなっている。職員と共に会話を楽しみながらの食事の時間を過ごしている。献立は併設の老人保健施設の管理栄養士が季節感も加味して立てた献立を使い提供している。利用者は野菜の下処理、盛り付け、食器拭き等、一人ひとりの力量に合わせ楽しみながらお手伝いをしている。コロナ禍で外食が難しい状況であるが、年4回の行事の際には「すき焼き」「寄せ鍋」「ソーメン流し」等、季節の料理を楽しみ、敬老会や星のさとまつりの際には好きなお弁当を「メニュー」より選び、楽しいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接している老健の管理栄養士が立てた献立でバランスの摂れた食事となっている。食事量の少ない方は、高カロリー食を補助食としたり、一回に飲む水分量を把握して必要量が摂取できるよう努めている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員の歯科衛生士が関わり、利用者さんの口腔内の状態確認やその方に合わせた口腔ケア方法のアドバイスを受けている。又、必要に応じて訪問歯科等を利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者さんの状態やタイミング、排せつボードを活用して、個々に合わせた排せつの支援を行っている。又、その方の状態に合わせて、オムツでもトイレに座って排せつをして頂くように努めている。	自立の方が全介助の方が三分の一ずつで、一部介助の方が三分の一弱となっている。起床時、おやつ前、食事前、就寝時などの定時の声掛けと一人ひとりの「落ち着かない仕草」等に合わせ声掛けを行い、全利用者がトイレで排泄できるようにしている。排泄状況はホワイトボードに記載し情報を共有し、スムーズな排泄に繋げている。排便については排泄記録を参考に2～3日排便が無い場合は排便コントロールを行い、牛乳や乳酸飲料などの水分摂取を勧め排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取して頂いたり、散歩をして体を動かしたりしている。オムツ使用の方でもトイレに座って排便を促したりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別のシャンプーを使用したり、菖蒲湯やゆず湯で季節を楽しみながら入浴して頂いたりしている。又、入浴を拒否される時はタイミングをずらしたり、別の日にしたりして意思を尊重している。	一部介助の方が半数強、全介助の方が三分の一という状況であり、一般浴とミスト浴、機械浴も併用し入浴を行っている。基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるがタイミングを見たり誘い方に工夫をして入浴に繋げている。入浴剤を使用したり、「ゆず湯」「菖蒲湯」等も行い季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者さんのペースで休息したりして頂いている。眠れなさそうな時はホットミルクを飲んで頂いたり、眠くなるまでリビングでゆっくりして頂いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や容量及び、目的や副作用が分かるようにファイルがあり、いつでも確認できるようにになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫の得意な方に余りきれを使ってパッチワークでこたつ掛けを率先して作って頂いたり、仕事ややりたい方は家事参加を積極的に行っていたり、畑仕事が好きの方は、これからの季節、活躍して頂くと思うている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別ケアを大切に、利用者さんの希望に添えるよう外食したり、買い物に出掛けたりしていたが、現在はコロナ禍で外出が出来ていない。	外出時、自力歩行の方が三分の一、杖使用の方が若干名、車いす使用の方が三分の一強という状況である。ホームの周りは見事なリンゴ畑が広がり自然豊かな所に位置していることから、天気の良い日には施設の周りを一年を通し散歩し、春の桜の花から秋の実ったリンゴ見物まで外の空気を感じながら楽しんでいる。コロナ収束後には少人数に別れてのドライブや買い物にも出掛けるよう年間計画を立てる予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別でお財布(お金)を持ち、ホームに来るパン屋さん、ヤクルトさんから好きな物を購入している。毎月収支報告書を作成し、残金の確認を家族に頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話が来る方もいれば、利用者さんから電話をする時もある。電話で話が出来ない方にはハガキが届いたりする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームには季節を感じられる物(お雛様、クリスマスツリー等々)を飾ったり、手作りの作品を飾ったりして温かく、清潔感があり、そこに居れば心地よく、安心してくつろげる空間であるよう工夫している。	天井が高く開放感漂う共用部分は大きなガラス張りの窓に囲まれ陽当たりもよく、明るい中で食事をしたり会話を楽しみ、自由な日々を過ごしている。ホールの随所には観葉植物、イス、テーブルなどが置かれ寛ぎのスペースとなっている。壁にはクリスマスなどの季節の飾り付けがされており、利用者と職員が共同制作したフォトフレームも数多く飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室のこたつで、気の合う人とお昼寝をしたり、テレビの前には大きなソファがあり、そこに座ってテレビを見たり、自分の席で新聞を読んだり静かにぬり絵をしたりと、思い思いの居場所となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の家で使っていた慣れ親しんだ思いのある物を持ち込んで頂いている。沢山の物に溢れている居室もあれば、すっきり片付いている居室もあり、個性が出たものとなっている。	整理整頓が行き届いた各居室の入り口ドアの横には鳥の飾りが表札替わりに施されている。居室内は洗面台や収納棚・筆筒が設置され暮らし易い造りとなっている。そのような中、テレビ、ハンガーラック等が持ち込まれ自分の生活の場となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは全館バリアフリーになっていて、坪庭を中心に回廊式で廊下幅も広いので、自由に歩いたり、車椅子や歩行器でも安心して自走することが出来る。トイレや居室の案内板で迷わないよう動線の確保に努めている。		